

令和7年5月25日



アマチュア無線の交信体験制度（体験運用）

当会、NTSL: 奈良県 2mSSB 愛好会は、仮称 「大阪・関西万博」を記念して、アマチュア局 JA3XPO を運用します。（※ 南部公民館東側駐車場 車内）

本日、午後、14時～15時、公開の「体験運用」を実施しますので、体験を希望される場合、無線従事者の資格がなくても、無資格で運用していただけます。

体験は無料です。

会長 大場康弘 JK3WNB

アマチュア無線は、無線・電波を使ったコミュニケーションと技術探求の趣味であり、多くの方が、国内・海外との交信や無線通信技術への興味による通信にチャレンジされています。

アマチュア無線の交信体験（体験運用）により、アマチュア無線や電波の楽しさ・大切さ・使う責任を知る・学ぶことができ、科学技術や無線通信技術に対する理解と関心を深めることができます。この交信体験を「きっかけ」に、グローバルに活躍する将来の技術者・研究者が育っていくことが期待されています。

アマチュア無線家向け「7つのルール」

1. 個人が開設または構成員となっているアマチュア無線局を使用すること。
2. アマチュア無線家の監督（指揮・立会い）の下で、体験者（無資格者）が無線設備の操作を行うものであること。
3. 科学技術に対する理解と関心を深めることを目的として、一時的に行われるものであること。
4. 監督するアマチュア無線家の方が行うことができる無線設備の操作の範囲内であること。（※モールス符号による通信操作の交信体験はできません。）
5. 連絡の設定及び終了に関する通信操作は、監督するアマチュア無線家の方が行うこと。
6. 体験者は、電波法または放送法の法令違反者でないこと。
7. 監督するアマチュア無線家の方は、体験者が無線技術に対する理解と関心を深めるとともに、無線設備の操作に関する知識及び技能を習得できるよう、適切な働きかけに努めること。

出典 総務省 電波利用ポータル

https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/ama_experience/index.htm